



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会社名 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
代表者名 代表取締役会長 森 捷三
(JASDAQ・コード番号 9610)
問合せ先 執行役員グローバルコーポレート本部 本部長
渡壁 淳司
電話番号 03-6381-0234

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会で下記のとおり定款の一部を変更する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の経営体制に合わせて、株主総会及び取締役会の運営について当社取締役の構成に応じ柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に当たるよう、現行定款第 14 条 2 項及び第 23 条を変更いたします。

2. 変更の内容

現行定款	変更案
(招集権者および議長) 第 1 4 条 2. 株主総会においては、 取締役社長 が議長となる。 取締役社長 に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。	(招集権者および議長) 第 1 4 条 2. 株主総会においては、 あらかじめ取締役会が定める取締役 が議長となる。 当該取締役 に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。
(取締役会の招集権者および議長) 第 2 3 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 取締役社長 が招集し、議長となる。 取締役社長 に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第 2 3 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 あらかじめ取締役会が定める取締役 が招集し、議長となる。 当該取締役 に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

なお、本件につきましては、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の定時株主総会に付議する予定であります。

以上